

居所不明児 把握ずさん

自治体協議会半数超集約せず

本紙調査

劣悪な環境に置かれた子供を関係機関が連携して早期発見、保護するために自治体に設置されている「要保護児童対策地域協議会」(要対協)について、主要都市の要対協の半数以上が行方不明になっている小学生の情報を集約していないことが、毎日新聞の調査で分かった。児童虐待を個別に検討する会議も、相談

件数の約4分の1にとどまっていた。期待された連携や情報共有が進んでいない実態が明らかになった。(社会面に連載「漂流チルドレン」)

家庭環境が複雑になるほど各機関の個別対応では解決が困難になるが、虐待死が発覚したケースでも連携が取られていないことが多いため、横浜、名古屋、大阪

の通知で構成機関の情報共有を図るよう求めた。調査では道府県庁所在地、政令市、東京23区の計74要対協に2012年度の活動内容を尋ね、京都市を除く73要対協から回答を得ているにもかかわらず「0」と答えた。

京都市を除く政令市と東京23区の計42教委が文科省に報告している居所不明者は846人だが、この42市

市などの30要対協が「把握していない」と回答。千葉、福岡市、江東区など8要対協は、教委が文部科学省に居所不明者がいると報告しているにもかかわらず「0」と答えた。

また、児童相談所などから報告された計2万4588件の虐待相談のうち、具体的な対応を話し合う「個別ケース検討会議」が開催

された事例は計6625件にとどまった。

名古屋、川崎市など9要対協は開催件数を「把握していない」と回答。青森市(相談件数167件、開催件数4件)▽水戸市(同1332件、同18件)▽金沢市(同386件、同4件)など8要対協は、開催件数

が相談件数の1割未満だった。会議を開かない理由(複数回答)は「個別の連絡調整などで対応した」(29要対協)「算知した機関が独自に処理できると考えた」(18要対協)が多かった。

一方で、台東区(相談件数234件)▽新潟市(同202件)▽葛飾区(同1

参加機関の連携不足

千葉明德短大の山野良一教授(児童福祉論)の話

今回の調査は、居所不明者を巡る参加機関の連携が不足していることと、それが深刻な問題につながりうるとの認識を共有できていない可能性を示している。虐待相談でも、マンパワーがあればもう少し多くの個別ケース検討会議を開く余地があるだろう。会議を中学校区単位で開き、きめ細かな虐待予防につなげている自治体もあるが、規模の大きな自治体では要対協が形骸化しており、在り方を見直すべきではないか。

要保護児童対策地域協議会

児童相談所、保健所、学校、教育委員会、警察などが連携して虐待や非行児童への対応を検討する組織。2004年の児童福祉法改正で自治体に設置が求められ、07年に設置努力義務が定められた。現在はほぼ全ての自治体に置かれており、担当者が事例を報告する「実務者会議(年数回)」や、個別事案について各機関が支援内容を検討する「個別ケース検討会議(適宜開催)」などが開かれる。

65件)など5要対協はすべての相談について会議を開いており、対応に違いが出ていることも分かった。「篠原成行 遠藤拓

読者だけの
新サービス

毎日新聞

購読の方に、購読料はそのままパソコン、スマートフォン、タブレットで新聞紙面が読めるサービスが登場しました。お申し込みは <http://mainichi.jp/info>

紙面・記事へのご意見
03-3212-0131
月～金曜9～18時
土曜10～17時、日曜休み

購読お申し込み
配達お問い合わせ(無休)
0120-468-012
7日間無料試読お受け付け中